

長野市公告第 343号

長野市役所における広告付き行政情報モニター併設型窓口番号案内表示システム
設置運用事業に係る入札参加確認型一般競争入札について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 及び長野市契約規則（昭和
60年長野市規則第 4 号。以下「規則」という。）第 7 条の規定により公告します。

令和 7 年 8 月 27 日

長野市長 荻原 健司

1 入札に付する事項

(1) 件名

長野市役所における広告付き行政情報モニター併設型窓口番号案内表示システム
設置運用事業

(2) 施設の名称及び所在地

長野市役所 長野市大字鶴賀緑町1613番地
篠ノ井支所 長野市篠ノ井御幣川 281番地 1
更北支所 長野市青木島町大塚 881番地 1

(3) 設置場所

入札案内書による

(4) 設置期間

令和 8 年 1 月 1 日から令和12年12月31日まで（5年間）

ただし、事業期間満了後、市と事業者との合意を条件に期間の延長ができるものとする。

(5) 入札方法

持参入札とし、指定する日時に入札書を提出する。

入札書に記載する金額は、年間の広告料の金額（消費税を含まない。）を記載するものとし、契約は消費税を含む金額とする。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4 及び長野市契約規則（昭和60年長野市規則第 4 号）第 4 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 暴力団対策法（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は第 2

条第6号に規定する暴力団員が経営に関与していないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）、民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）による手続を行っている者でないこと。
- (4) 本市の物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者
- (5) 法人税、消費税及び地方消費税、長野県の県税、長野市の市税に滞納がないこと。
- (6) 当事業と類似する窓口番号案内表示システムの設置及び運用業務（自ら管理運営するものに限る。）の実績があること。
- (7) 自ら広告主の募集及び広告の制作ができる者であること。
- (8) 本市との円滑な連絡調整が可能な本社、支社又は営業所等を長野市内に有しており本システムに障害等が発生した場合に、速やかに対応可能であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書等は、全てA4サイズとし、1部提出すること。

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 委任状（契約締結等について委任する場合）
- ウ 本事業と同様の事業における業務実績がわかる書類（様式任意）
- エ 設置予定システムの機器仕様書（システムの機能、性能等が入札案内書と合致していることが確認できるもの）

- (2) 申請書等は、長野市ホームページ（ホーム>しごと・産業>入札・契約>担当課が実施する入札・契約等>一般競争入札）からダウンロードすること。

- (3) 申請書等の提出方法

申請書等は、以下の受付場所に直接持参して提出すること。郵送等直接提出以外のその他の方法による申込みは受け付けない。

- ア 申請受付 令和7年9月3日（水）から令和7年9月10日（水）まで
- イ 受付時間 午前9時から午後5時までとする。ただし、最終日は午後4時までとする。
- ウ 提出先 長野市役所 第一庁舎2階 地域・市民生活部 市民窓口課
住所：長野市大字鶴賀緑町1613番地
電話026-224-6428

※ 封筒の表面に赤字で「入札資格確認型一般競争入札参加資格確認申請書 在中」と記載すること。

※ 受付期間内に市民窓口課に到達すること。

- (4) 一般競争入札参加資格の確認結果

競争参加資格確認通知書は、令和7年9月12日（金）付けで申請者宛てに電子メール送信する。

- (5) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (6) 申請書等に虚偽の記載をした者は、入札に参加できない。

4 入札案内書等の入手方法

入手期間は、令和7年8月27日（水）から令和7年9月25日（木）までとする。
長野市ホームページ（ホーム>しごと・産業>入札・契約>担当課が実施する入札・契約等>一般競争入札）からダウンロードすること。

5 入札案内書に関する質問

(1) 入札案内書に関する質問

長野市市民窓口課ホームページに掲載の様式により、電子メールを用いて行うものとする。

(2) 質問の受付期間

令和7年9月16日（火）から令和7年9月19日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、最終日は午後4時までに市民窓口課へ到着した分までとする。

送信先 地域・市民生活部市民窓口課 shimado@city.nagano.lg.jp

（電子メール送信後、必ず市民窓口課総務担当へ電話により着信確認をすること。）

(3) 質問への回答期間

令和7年9月22日（月）から令和7年9月25日（木）まで

(4) 回答の方法

質問者への電子メールによる回答とともに、長野市ホームページ（ホーム>しごと・産業>入札・契約>担当課が実施する入札・契約等>一般競争入札）に掲載する。

6 入札、開札の方法、日時

次のとおり実施する。

(1) 入札の執行等については、次のとおりとする。

ア 入札日時 令和7年9月26日（金） 午前10時から

イ 入札場所 長野市役所 第一庁舎2階 市民窓口課打ち合わせスペース

ウ 受付を入札執行時刻の30分前から、執行場所において行う。入札執行時刻までに受付を済ませていない場合は、入札に参加できない。

エ 入札参加者以外は、執行場所への入室はできない。

(2) 入札書の提出方法は、次のとおりとする。

入札参加者は、本人又はその代理人が来庁して封書にて提出すること。また、理由のいかんにかかわらず、提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回は認められない。

(3) 入札回数は、次のとおりとする。

ア 3回までとする。

イ 開札の結果、予定価格に達する入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。
再度入札の回数は2回とする。

(4) 開札日は、次のとおりとする。

ア 開札日時 令和7年9月26日（金） 午前10時から

イ 開札会場 長野市役所 第一庁舎2階 市民窓口課打ち合わせスペース

(5) 入札書については、規則第18条各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 入札保証金

免除

8 入札事項

(1) 入札は、規則、長野市建設工事等入札心得の規定に従い行うこと。

(2) 入札書は、長野市ホームページ（ホーム>しごと・産業>入札・契約>担当課が実施する入札・契約等>一般競争入札）に掲載の様式第10号を使用し、必要事項を記入するとともに、記名・押印（本市に登録したものに限り。）した上で持参すること。

この様式、宛先以外での入札は、無効とする。

(3) 入札書に記載する日付は、令和7年9月26日とし、この日付以外を記載した入札書は、無効とする。

9 落札者は、市が設定する最低広告料（年額）以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最高の価格（年額消費税抜き）で入札した者とする。

10 契約条項等

本業務は、協定書の作成を要する。

11 異議の申立て

入札を行った者は、入札後は、規則、入札心得、契約約款、仕様、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

※ 問い合わせ先

地域・市民生活部 市民窓口課 総務担当 電話026-224-6428（直通）